宿泊税について

2026年4月1日宿泊分より、1泊1名様あたり税抜6,000円以上（各日）の
宿泊料金（ポイント・割引適用外）につき200円の宿泊税をいただきます。

宿泊料金（1名1泊・税抜）	宿泊税
5,999円以下	0 円
6,000円以上	200円

1泊1名あたり税抜
6,000円以上　　宿泊税　　宿泊人数
計算式　（該当日〇泊 × 200円 ×〇名様）

例　税抜料金

1名1泊 12,000円（内訳：1泊目**12,000円**）→　**200円**(該当日1泊×200円×1名様)

1名2泊 11,000円（内訳：1泊目5,500円，2泊目5,500円）→　非課税(該当日なし)

1名2泊 12,000円（内訳：1泊目5,000円，2泊目**7,000円**）→　**200円**(該当日1泊×200円×1名様)

2名2泊 12,000円（内訳：1泊目6,000円…1人あたり3,000円，2泊目6,000円…1人あたり3,000円）
→　非課税(該当日なし)

3名2泊 36,000円（内訳：1泊目18,000円…1人あたり**6,000円**，2泊目18,000円…1人あたり**6,000円**）
→　**1,200円**(該当日2泊×200円×3名様)

※宿泊税は宿泊料金とは別にお支払いいただきます。
※宿泊税のお支払い方法は現金払いのみとさせていただきます。
※予約サイトでの宿泊料金支払い済みの場合でも、上記に該当する場合はお支払いが必要です。
※予約サイトでのポイント，割引，補助金は適用前の金額で計算されます。
※オプション料金（レイトチェックアウトや駐車場代等）は宿泊税の計算に含まれません。
※宿泊税は広島県の条例に基づき、観光振興等を目的として県に納付されます。